

5月13日(日) 瀬波自然観察教育林を会場に38チーム約230名の親子が参加してオリエンテーリング大会が行われました。この大会は瀬波地区青少年健全育成会の主催で行われ、当日は時々雨がぱらつくあいにくの天気となりました。

大会には、瀬波地区の各区長さん、瀬波小学校の渡辺恵子校長、村上市議会の小杉議員も応援に駆け付け、選手の活躍を見守りました。



(パートナー)のロゴマーク
市民協働のまちづくり



参加者は3～10名の親子が1チームとなり、設定時間を予想しながらコース内に設けられた18問の問題を探し答えるもので、今年の3月に発刊された「瀬波っていいね」からの出題やひらめきがひとつような問題など、親子で楽しめる問題が用意されました。



今年は雨が時折ぱらつくあいにくの空模様でしたが、コース内には給水所が設けられ、鳥のさえずりが聞こる新緑に囲まれた遊歩道を歩いた参加者の皆さんは、給水所で飲物を受け取り、渴いたのどを潤していました。参加者の皆さん、準備や運営にご協力いただいた町内育成委員と役員の皆さん、大変お疲れ様でした。

協議会事務局：村上市瀬波上町4番1号(瀬波地域コミュニティセンター内) 担当：高橋(村上市自治振興課瀬波地域担当)【TEL】53-2005 【FAX】53-5557(瀬波地域コミュニティセンター兼用)

【URL】<http://www.senami-machikyo.net> 【メール】info@senami-machikyo.net

～ みなさんわかりますか？ ～

オリエンテーリング大会の問題（一部）を紹介します

(クロスワード問題)

- ・右手の打ち出の小槌を持ち、左肩に大きな袋を担いでいる七福神は〇〇〇〇様。
- ・享和2年9月21日に瀬波地区へ測量をしに来たのは伊能〇〇〇〇。
- ・昭和55年、いこいの森に建てられたのは〇〇〇晶子の碑。

(チェックポイント問題)

- ・部員+3=ワイン、刑事+4=王子、敬語+6=? ?に入る言葉は何?
- ・嘘→押す、池→駅、絵馬→? ?に入る言葉は何?

(ボーナス問題)

- ・なぞなぞです。「8. 99999」 何の鳥?
- ・なぞなぞです。ビデオ÷家電=?
- ・瀬波上町にある、阿弥陀様の印を結んだ手の形により九つの姿がある仏様⇒「九品仏」何と読む?

●大会成績(同点の場合は複数チームが同一順位)

順位	チーム名	得点 (200点満点)
第1位	中町-F	191
第2位	羽下渡-B	185
第3位	中町-B	182
第4位	緑町一丁目-B	180
第5位	緑町一丁目-C	171
第6位	羽下渡-A	169

浜清掃ボランティア募集します

～瀬波小児童と海岸清掃しませんか～



瀬波小学校の校外授業「浜清掃」に合わせ、海岸清掃に取り組んでいただけるボランティアの方を募集しています。

日 時：平成30年6月21日(木)
午前9時45分集合(1時間程度)

場 所：瀬波新田町海岸付近(米軍上陸の地付近)

その他：事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

- ・荒天の場合は、予備日25日(月)に延期(以降中止)。
- ・動きやすい服装、必要に応じて長靴、軍手、タオル等をご用意ください。
- ・実施の有無については、当日8時30分以降に協議会事務局へお問い合わせください。



大滝保健師の + 保健師通信 +

みなさん、こんにちは！保健師の大滝です。
晴れたり雨が降ったり、天気の移り変わりが多い時期になりましたが、いかがお過ごしでしょうか。さて、今回は特定健診の結果返却についてお話があります。



○特定健診の結果返却方法○

5月末から行なわれていた特定健診が終了しました。受診して下さった方は、会場まで足を運んでいただきありがとうございました。

結果の返却についてですが、今年度も青少年ホームで結果説明会を予定しています。日にちは7月17日～22日の予定です。特定健診を受診された方には、個別に案内を送付しますのでお手元に届くまでしばらくお待ちください。なお、結果説明会にご参加いただけない方には、訪問や郵送などで結果をお返ししますのでご了承ください。

○今月のひとこと○

瀬波地区の担当になり2か月が経ちました。早くも茶の間にお邪魔させていただいたり、健診などで瀬波の皆さまと顔を合わせる機会が多かったです。新人で何も分からない私に優しく話しかけてくださり、瀬波に行くのがとても楽しいです。今後も自転車や歩いて瀬波を回ることがあると思いますので、その際はお気軽にお声掛けください！
瀬波地区担当保健師 大滝菜摘(53-2111 内線 2441)

オリエンテーリング大会問題（一部）のこたえ

(クロスワード問題)

- ・右手の打ち出の小槌を持ち、左肩に大きな袋を担いでいる七福神は〇〇〇〇様。 【だいこく】
- ・享和2年9月21日に瀬波地区へ測量をしに来たのは伊能〇〇〇〇。 【ただたか】
- ・昭和55年、いこいの森に建てられたのは〇〇〇晶子の碑。 【よさの】

(チェックポイント問題)

- ・部員+3=ワイン、刑事+4=王子、敬語+6=? ?に入る言葉は何? 【救護】
《単語の最初にアルファベットが隠れており、そのアルファベットを指定された数の分だけずらす》
- ・嘘→押す、池→駅、絵馬→? ?に入る言葉は何? 【雨・飴】
《ローマ字に変換して逆から読む》

(ボーナス問題)

- ・なぞなぞです。「8. 99999」 何の鳥? 【孔雀】 《9弱》
- ・なぞなぞです。ビデオ÷家電=? 【テレビ】 《ひらがなに変換→びでおわるかでは?》
- ・瀬波上町にある、阿弥陀様の印を結んだ手の形により九つの姿がある仏様⇒「九品仏」何と読む? 【くほんぶつ (ひらがな・かたかなのみOK)】

瀬波まちづくり支援助成金説明会開催 ～支援助成金の申請方法は～

5月15日(火)、瀬波児童館で支援助成金の説明会が行われました。この制度は、当協議会が、瀬波地区の各町内(集落)が行っている地域コミュニティーを創出する事業や環境美化運動等に対して定額助成金を交付するもので、昨年度は総額で1,740,000円が交付されています。

説明会には各区長や各種団体の代表など37名が出席し、7年目となるこの制度について、概要や手続きの方法等を再度確認しました。



【詳しい内容は裏面をご覧ください】

町内（集落）支援助成金・瀬波まちづくり推進事業補助金制度の概要（平成30年度）

各町内（集落）支援助成金

事業項目	交付金額(円)
 <p>【地域交流支援事業(納涼祭・運動会など)】 納涼祭や運動会など、古くから存在する町内か新興住宅地であるかを問わずに、住民が世代を超えて交流を図ることのできる事業に対して助成金を交付し、瀬波地域の基礎となる町内単位でのコミュニティの創出を促進します。(写真は浜新田)</p>	年間1事業 30,000
	年間で複数事業 40,000
 <p>【地域の茶の間支援事業(保健師等による健康講座が必須条件)】 地域の誰もが気軽に集まることで、ストレス解消や生きがいづくりにつながる「地域の茶の間」。この「地域の居場所」を大切にすることで住みよいまちづくりをめざします。また、瀬波地域では担当保健師との連携をバックアップすることで、地域と行政との「顔の見える関係づくり」につなげます。(写真は緑町一丁目)</p>	会員数10人以下 10,000
	会員数11～20人 20,000
	会員数21人以上 30,000
 <p>【環境美化運動支援事業】 各町内の環境美化運動に対して支援を行い、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」ことで自然環境の保全への意識づけにつなげます。(写真は滝の前)</p>	20,000
 <p>【左義長支援事業】 左義長は、小正月に子どもたちと火を囲みながら、その年に飾った門松やしめ縄などの正月飾りや書初めなどを燃やして一年の無病息災を祈る伝統行事。この伝統行事に子供から大人まで関わり、左義長の意味を考え、後世に伝えるきっかけづくりのために支援を行います。(写真は瀬波上町)</p>	10,000
 <p>【地蔵様支援事業】(写真は瀬波新田町) 観光化されたお祭りや行事が多いなかで、各町内によって受け継がれてきた「地蔵様」は、子供たちが中心となって取組む大切な伝統行事。この「地蔵様」を支援することで、子供たちの自主性を育み、地域の伝統文化に直接的に関わる機会を確保することにつなげます。</p>	5,000
 <p>【百万遍支援事業】 無形民俗文化財にも指定されているところがある百万遍行事。瀬波地域にも残るこの行事が後世に伝えられ、また、地域住民が集い、大数珠を介して1つのことに取り組むことのできる年中行事として大切に伝えることを目的とします。(写真は三面)</p>	10,000

瀬波まちづくり推進事業

事業項目	補助率	交付限度額(円)
<p>【まちづくり推進事業】 3年を超えてまちづくり活動に取り組む補助対象団体が、まちづくり活動の拡充を図るために行う事業や各種団体等が提案する新たな事業</p>	10分の6	90,000
<p>【これから一步事業】 これから主体的なまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体が行う事業</p>	1年目 10分の10	50,000
	2年目 10分の8	80,000
	3年目 10分の6	90,000
<p>※補助対象経費の合計額に当該事業に応じた補助率により算定した額(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、算定した金額が限度額を超過する場合は限度額を交付。</p>		
<p>【活動拠点賃借料助成】 瀬波地域まちづくり推進団体が、活動拠点を借地・借家する場合の借地借家料に対して50,000円を限度に助成。まちづくり推進事業・これから一步事業との合算可。</p>	10分の10	50,000